

仕様書

子ども若者はぐくみ局桃陽病院
(担当 黒川、塚園 電話 641-8275)

件名	モバイルルーターのレンタルについて（1台）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約条件	<p>1 目的 本件はタブレット端末を活用し、来院患者等への薬品説明並びに職員のリモート研修等を使用目的とし、子ども若者はぐくみ局桃陽病院に配備するタブレット端末の通信回線を確保するために調達するものである。</p> <p>2 内容 (1) 製品名 モバイルルーター (2) 仕様 別紙のとおり (3) 数量 1台 (4) 保守管理 ■含む・含まない ※端末の破損、紛失、水没は除く</p> <p>3 期間満了後の物件の取り扱い ■業者引取り・本市無償譲り受け</p> <p>4 支払方法 契約期間の終了後、契約金額の全額を支払うものとする。 税率に変動が生じた場合は、相当額を加減したものを契約金額とする。</p> <p>5 納入物等 (1) 対象機器等 (2) 納入品リスト 納入条件 (1) 納入期限 4月1日から使用開始できるようにすること。 (2) 納入場所 京都市子ども若者はぐくみ局桃陽病院</p>

	<p>(3) 端末の設定等</p> <p>全ての機器に初期不良がないことを確認すること。確認をしたにもかかわらず、本市が使用して初めて不良品であることが発覚した場合は、速やかに機器の交換を行うこととし、やむを得ない事情により、交換までに1週間以上掛かる場合は、事前に本市と協議し、許可を得ること。</p> <p>(4) その他</p> <p>ア 機器等の輸送、動作確認に掛かる費用については、全て受注者が負担すること。</p> <p>イ その他、本仕様書に定めなき事項については、京都市契約事務規則によるほか、本市の指示によるものとする。</p>
--	---

(別紙) 機器明細

回線利用契約	令和8年4月1日～令和9年3月31日までの1箇年契約で解約料金が発生しないこと。
容量制限	連続利用時の一時的な制限を除き無制限であること。(WiMAX 2+通信) ※ 4G LTE 通信は7GB／月まで利用可能であること。
下り最大速度	WiMAX 2+ : 110Mbps 以上 (4G LTE : 75Mbps 以上)
上り最大速度	WiMAX 2+ : 10Mbps 以上 (4G LTE : 25Mbps 以上)
連続通信時間 (バッテリー)	WiMAX 2+接続時 : 360分 (4G LTE 接続時 : 360分)
連続待受時間	600時間以上
Wi-Fi 規格	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac に対応していること
タッチパネル	タッチパネルで操作可能のこと
サイズ	一般的なモバイルサイズであること
重さ	160g 以下